

2013. 12

市長の職責について

質問

皆さん、おはようございます。吹田新選会、足立将一、通告に従いまして個人質問をさせていただきます。

政策の議論をさせていただく前に、まず市長の職責について井上市長に質問をさせていただきます。

政治資金の関連につきましては、吹田新選会からは代表の後藤議員から質問をさせていただきましたが、お答えになっていただけなかった分につきまして、再度、尋ねさせていただきます。

今回、問題となった政治資金の出入金については現金だったのか、銀行口座だったのか、そして領収書作成時期、これはいつだったのか、自民党大阪府吹田市第一支部という任意団体の現在の代表は誰か、確認していないということでしたので、改めてお答えください。

井上哲也市長

出入金については、その都度、現金である場合もありますし、口座に振り込む場合もということを、ほかの議員にも御答弁させていただきました。そのとおりです。

質問

済みません、3点質問させていただいたので、1個ずつちょっと確認させていただきますね。

まず、自民党吹田市第一支部からの領収書の偽造の件に関する部分、あの100万円の分は取引が実際はなかったということでもいいんですけども、維新の会からの入りの部分、あの部分については現金だったのか、銀行口座だったのかという部分が一点。

あと、自民党第一支部の件につきまして領収書作成、これはまとめて行ったのか、それとも都度、都度行っていたのかということの確認。

そしてもう一点は、今現在の自民党大阪府吹田市第一支部、これは政治団体としては登録はしていないけれども、任意団体として残っているということでしたので、その代表は、今現在はどなたなのかということについて尋ねております。

この3点です。お願いいたします。

井上哲也市長

失礼いたしました。維新の会からの入金については現金であるのか、口座であるのかについては、報告を受けていません。

第一支部の領収書についても、まとめてされたのかどうかも、これも報告を受けていません。

政治団体の登録を抹消して、今、任意団体となっています。登録をしていたときは、私が支部長でありますけども、今、現段階で誰であるかについては、あるとすれば私になっていますけども、任意団体としての代表者ということであれば、現時点では誰かということとは、申し上げることはできません。

質問

市長、いろんな疑惑を持たれている中で真摯に説明したいと、そして市民の皆様に御迷惑をおかけしたということで、議会から改めて質問をしているわけですが、その内容について確認していなかったことは、改めてすぐ確認されて御報告されるべきではないかと思うんですけども、そのあたりもちょっと市長の職責についてどうなのかと思います。

次に、私のほうからはグリーンニューディール基金事業の関連について御質問させていただきます。

先日は、100条委員会の証人喚問にお越しいただきまして、どうもありがとうございました。

当日、市長は、主観についてはお答えする義務はないということで、主観についてはお答えする義務はないということで、証言を拒まれましたので、主観につきまして市長はどのように思われていたのかにつきまして、数点の事情確認とともに御質問させていただきますので、真摯にお答えいただければと思います。

まず、事実の確認です。今回の太陽光発電設備設置事業において単独随意契約を行った業者の代表とは長年の付き合いがあり、当該企業あるいは御本人から献金も受けたことがある、このことについては間違いがございませんか。

井上哲也市長

府議会議員時代に、会社からの献金は頂戴いたしておりました。

質問

その企業の代表の方は、後援会の副会長でもあった、これも間違いございませんね。

井上哲也市長

副会長でありました。

質問

今回の単独随意契約、太陽光パネルについての単独随意契約は、その単独随意契約を行った根拠の地方自治法施行令第167条の2第1項第5号、緊急と呼ばれるものですね、の解釈において、通常は行わないような解釈を行った。そして、それは大阪府の随意契約ガイドラインでは明確に否定されている解釈であった。これは間違いございませんか。

井上哲也市長

条例の案文に基づいてやらせていただいて、そのことについて、その当時は認められたことでやらせていただきました。

質問

基本的にはお答えいただいているんですけども、この問題が起こってからの問題の認識についても、市長の、どうなんですかね、職責といいますか、その問題の事実の確認を行っておられないことについてはどうかと思います。

次です。市長は最終決裁者であった、この単独随意契約に関して最終の決裁者であった、これは間違いありませんね。

井上哲也市長

最終の決裁には私が押させてさせていただいております。

質問

最終決裁者であったということは、本件についてとめる権限があった。市長、よろしいですか。とめる権限があった。この契約についてとめる権限があった。にもかかわらず、とめなかった、あるいはとめることができなかった。間違いありませんね。

井上哲也市長

認められた手法で契約を結ばれたということで、とめませんでした。

質問

その結果として疑惑を招き、テレビや新聞等のマスコミに取り上げられ、市民の吹田市に対する信頼、政治に対する信頼、職員の誇りを傷つけた。間違いありませんね。

井上哲也市長

まず、私については公明正大であるというのは常に申し上げてきております。新聞報道で市民の皆さんに御迷惑をかけたと、このことについてはおわびを申し上げております。これまでもおわびを申し上げてきておりますので、御理解ください。

質問

先ほど公明正大とおっしゃったんですけども、市長は、みずからの決裁を行った事業について御自身で明確に説明できないため、わざわざ税金と人事室の職員の労力をかけて調査を行わせた。間違いありませんね。

井上哲也市長

やはり、いろいろ問題が起こったということで、ガバナンス推進委員会というのは、これは第三者の意見を聞くということで設置をさせていただいて、その当時も議会からもそういう御意見がございましたので、ガバナンス推進委員会を設置して調査をさせていただきました。

質問

市長がみずから行った決裁が与えた影響、市民や職員への影響、吹田市自体への影響、精神的なものもあれば、金銭的なものもございますが、そのことについてはどのようにお考えですか。

井上哲也市長

ですから、先ほども申し上げましたけども、いろいろ調査をさせていただいた中で、ガバナンス推進委員会は、私の関与がなかった、監査請求もさせていただいたその1月の段階では、違法性がなかったという結論が出ております。私自身は公明正大であった。ただ、やはり新聞報道をされ、市民の皆さんに御迷惑をかけた、職員の皆さんにも御迷惑をかけた、そのことは間違いございません。

質問

この期に及んで、御自身の関与がなかったとか、そういうことを問題視して別に市長の職責について尋ねているわけではないんですよ。

次のことについてお尋ねいたします。市長の私設秘書を市長が解雇された理由として、市長御自身に迷惑をかけたからということをおっしゃっておられます。で、100条委員会の他の委員さんの御質問の中で、これまでも同様に、新聞報道等で市長御自身に御迷惑をおかけしたのではないかと伺ったところ、市長は回答として、回数を重ねると重いと、回数を重ねたと、3度目だと、回数を重ねたということをおっしゃっておられました。回数を重ねて責任が重いので解雇したということだったんですけども、市

長御自身の新聞報道についても、今回3回目ですけれども、これで市民に対する迷惑をかけているわけですけれども、同様のふうにかえたら、市長御自身についてはどのようにお考えですか。

井上哲也市長

新聞報道についても、私自身が、まずはグリーンニューディールについて、私自身は公明正大であると。今回の件も、記載ミスと、会計責任者がミスをしたと。ただ、監督責任はあるということでございますから、そういったことを受けてですね、議会でも素直に、市民の皆さんにおわびを申し上げます。

質問

そうじゃないんですよね。

それは置いておいて、今、吹田市、私も議会の一議員として見せていただいておりますと、やはり大きな転換点でございます。さまざまな開発がこの後も続いて、どんどん吹田市が発展していくために力を注いでいかなければならない時期でございます。また、市長が決めた方針でございますけれども、市役所自身も改革を行っておりまして、職員が今、一丸となって全力で市政改革に取り組んでいるところでございます。また、職員につきましては、給料カット、非常に厳しい給料カットを行って、身を削って頑張っておるところでございます。

そんな中で、そのリーダーたるべき市長が、市民に疑惑の目で見られる、猜疑心で見られる、そのような状況が今現在続いております。私は、吹田市の職員が頑張れば吹田市は必ずよくなるということを思っております、その職員が今頑張れない状況にあるのではないかと、モチベーションが非常に下がる状況にあるのではないかと。市長が、そのような御自身の政治的な理由によって要らぬ疑惑を招き、それが職員のモチベーションに非常に大きな、重大な影響を与えている、そういうふう感じております。

他の議員の御質問でもございましたが、市長は辞職されたらどうですかという質問に対して、市長は任期満了まで務めるということをおっしゃいましたけれども、このような状況においてまで、いまだにその任期満了まで、最後まで市政をとり続けるという正統性の根拠、正統性の統は統一の統でございます、正統性の根拠についてどのようにお考えでしょうか。

井上哲也市長

まずは最初に申し上げましたとおり、公明正大であるということが根拠です。

質問

質問に答えていただきたいんですけども、このように市長がさまざまな疑惑を招いて、そしてそれが職員のモチベーションの低下に至っていると。そして、今、吹田市にとっては非常に大きな、重大なこのタイミングでございます。それでも、このような状況においてまで市長がいまだに市政をとり続ける、任期満了までやり続けるというふうにおっしゃる正統性の根拠、正統性の根拠について伺っております。

井上哲也市長

ですから、いろいろ疑惑とおっしゃっていますが、新聞報道についての説明はずっとさせていただいて、私自身は公明正大であるということを申し上げてきております。ただ、そのことを根拠じゃないというのは、議員さんのおっしゃっていることは一つの考え方かもしれませんが、私自身はそういうことでございます。

ただ、市長としての職責というのは、やっぱり市民の皆さんに約束した吹田のチェンジ、そして抜本的な行財政改革を進める、そういったところに、未来に希望の持てるまちへと変革、刷新を図ることであると私自身は考えております。そういった中で、今、私が改革をさせていただいていることについて、一切、市民の信頼を裏切っているということは、私自身はないと思っておりますので、そこも根拠になると思います。

質問

そのとおりでございます。私どもがこの場に立っているのは、市民に選んでいただいた、そういうことが正統性の根拠でございます。ただ、市長の概況を見ておりますと、もともと維新の会であったのにもかかわらず、その疑惑によって解職されていると、その維新の会から外されていると。そしてまた、新たに政治資金の関連で疑惑を持たれていると。正統性の根拠、本来選挙で選んだ市民の意図と大きく外れている状況に今はあるのではないかなと思います。

そして、この点についてぜひ伺いたいんですけども、市長が市民に選んでいただいた、それはもちろんございます。ただ、その反面、私ども議会も市民の皆様から選んでいただいております。となった場合に、市長がこのまま市長であるのか否か、それがふさわしいかどうかという判断を私ども議会としてもある一定下さなければならぬ時期に来ていると思います。そのような場合に、市長は議会の判断、これも私どもも正統性の根拠を持った判断でございます。その判断に従っていただけるのかどうか、市長の考えをお聞かせください。

井上哲也市長

まずは、去年のグリーンニューディール関係については、今議会のほうで調査をしていただいております。この結論がどうであるのかというのは一つの重大な要素かも知れませんが、私自身は、ずっと申し上げておりますとおり公明正大であると。公平

な判断をしていただけるということであれば、そういう判断が出てくるということでありましたら、私自身をやめさず、やめるべきだという言葉については、私はそう思っていないので、御理解ください。

意見

今回、市長の職責ということについて伺わせていただきました。いまだにグリーンニューディールのことに関して、私は公明正大であるということをおっしゃっています。ただ、市長の職責って、だからそんなことにあるんじゃないかと、こういう疑惑を持たれるような、新聞報道をされるような事業について、何も見ずに決裁判を押したと、そういうようなことについての市長の職責を尋ねたかったわけですが、100条委員会の結論を見ていただくということでしたので、その結論を楽しみにしていただければと思います。